

第21号議案

平成 30 年 度

新城市国民健康保険診療所特別会計

補 正 予 算 ( 第 3 号 )



平成30年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）

平成30年度新城市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,370千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156,893千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月26日提出

新城市長 穂積亮次

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	診療収入	98,776	△2,345	96,431
	2 外来収入	89,445	△2,345	87,100
3	繰入金	55,253	△25	55,228
	1 繰入金	55,253	△25	55,228
	歳 入 合 計	159,263	△2,370	156,893

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	医業費	54,706	△2,370	52,336
	1 医業費	54,702	△2,370	52,332
	歳 出 合 計	159,263	△2,370	156,893





(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 医業費	千円 54,706	千円 △2,370	千円 52,336
歳 出 合 計	159,263	△2,370	156,893



補正額の財源内訳			
特	定		源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
			△2,370
0	0	0	△2,370

## 2 歳 入

### 1 款 診療収入

△2,345千円

#### 2 項 外来収入

△2,345千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 社会保険診療収入	千円 6,144	千円 △224	千円 5,920
3 介護保険診療収入	1,116	1,332	2,448
4 後期高齢者医療保険診療収入	55,872	△2,397	53,475
5 一部負担金収入	12,096	△960	11,136
6 その他診療収入	1,452	△96	1,356
計	89,445	△2,345	87,100

### 3 款 繰入金

△25千円

#### 1 項 繰入金

△25千円

1 一般会計繰入金	40,450	△25	40,425
計	55,253	△25	55,228

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 △224	社会保険診療収入	千円 △224
1 現年度分	1,332	介護保険診療収入	1,332
1 現年度分	△2,397	後期高齢者医療保険診療収入	△2,397
1 現年度分	△960	一部負担金収入	△960
1 現年度分	△96	はり治療収入	△96

1 一般会計繰入金	△25	一般会計繰入金	△25

### 3 歳 出

2 款 医業費

△2,370千円

1 項 医業費

△2,370千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 診療費	千円 50,914	千円 △2,370	千円 48,544	千円	千円	千円	千円 △2,370
計	54,702	△2,370	52,332	0	0	0	△2,370

節		説明	
区 分	金 額		
11 需用費	千円 △2,370	498 診療事業	千円 △2,370
		001 診療事業	△2,370
		・医薬材料費	△2,370